

課名・係名（税務課・収税対策室）

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	海田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民生活部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納状況を管理するため	
記録項目	1 氏名， 2 住所， 3 生年月日， 4 性別， 5 電話番号， 6 課税額， 7 納税額， 8 納付日， 9 納付方法， 10 折衝履歴， 11 督促状送付歴， 12 催告書送付歴， 13 財産調査歴， 14 滞納処分歴， 15 滞納処分の停止歴， 16 納税の猶予歴， 17 不納欠損歴	
記録範囲	納税義務者， 納税者	
記録情報の収集方法	本人， 金融機関， その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 海田町 町民生活部税務課	
	(所在地) 〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14 番 17 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		